

日本漁業における北洋の問題

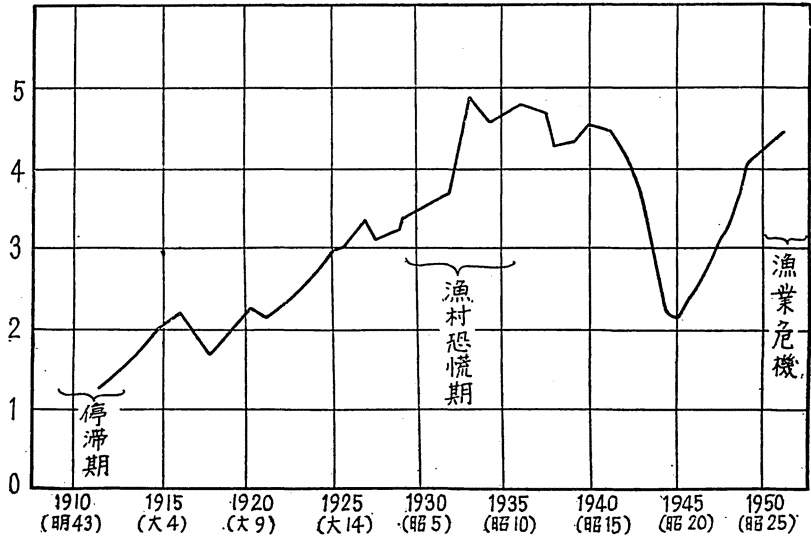
——特に再開北洋漁業をめぐる——

柏 尾 昌 哉

一

世界最大の漁獲高を誇つた日本漁業も敗戦による打撃は極めて大きかつた。⁽¹⁾即ち、一方、労働力不足を基幹として石油及び漁業資材の缺乏大型漁船の徴用撃沈等の生産手段喪失と、他方、輸送機関冷蔵冷凍施設販売施設の破壊及び流通機構の阻害等とは、互にからみ合つて日本漁獲高を急激に減少せしめた。「凶A」に見られる様に、漁獲高は明治末葉の一五〇万噸級から一貫して増加の傾向を示し大正末期には三〇〇万噸を越し昭和七年頃即ち漁船の一般的機動化完了の時期を以つて一応最高段階——年間約五〇〇万噸——に達し以後四〇〇万噸乃至五〇〇万噸の漁獲高を維持していたが、昭和一六年第二次世界大戦の勃発を契機に急激に下降し昭和二〇年には二〇〇万噸近く迄減少した。併し戦後は再び急カーブを画いて上昇し昭和二七年以降は再び四〇〇万噸以上——世界総漁獲高の約四分の一——の漁獲をあげ著しい回復ぶりを示している。

(圖A) 日本の漁獲高推移 (單位百萬噸)



1933 (昭8)	1936 (昭11)	1935(昭10) — 1939(昭14)平均	1945(昭20)	1948 (昭23)	1951 (昭26)
4,941,988 ^噸	4,858,336	4,629,405	2,344,088	3,017,864	4,344,208

作製資料

水産廳 「水産業の現況」 p. 101 — p. 102

連合軍總司令部「日本の農林水産資源」 p. 392

檜山義夫 「水産學概論」 p. 87

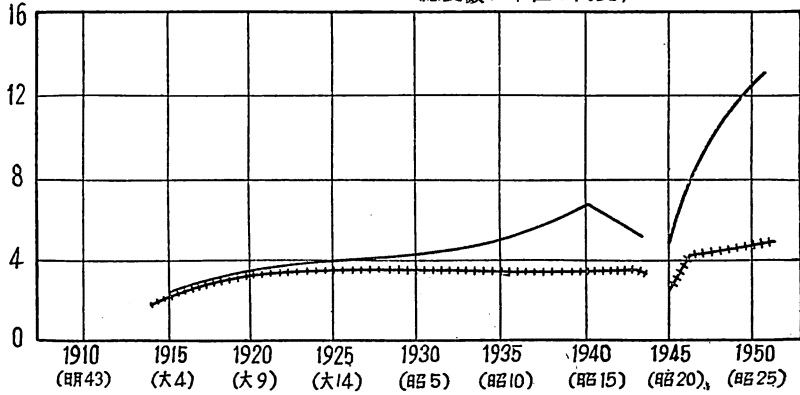
東洋經濟 「經濟年鑑」 昭5年——昭15年版

次に漁業の必須生産手段たる漁船に就いて観察しよう。(圖B) 隻数では大正五年以降一般的機動化の時期を契機として僅少乍ら若干増加の傾向が見られる。即ち大正末期の約三五万隻は昭和五年には三七万代に同一五年には三八万代に増加する。併し更に詳細に見るならば実は増加したのは機動船のみであることに気付く。即ち無機動船は大正以来昭和一五年頃迄三四万隻内外でほとんど変動はないが、機動船では大正末の一萬隻台が昭和一〇年には六万台に昭和一五年には七万台へと急増加している。従つて明治末葉からの漁船隻数増加は機動船増加として考えられる。同様に噸数カーブを見るときもその増加は機動船である。猶ここで噸数増加のカーブが隻数増加のカーブより急傾斜で上昇しているのは一隻当り噸数の増大即ち機動船中で大型漁船の増加を示すものである。この機動船増加傾向特に大型化傾向は戦争によつて一時中斷されたが、昭和二〇年以降は再び前よりも急激に増加し始めた。特に漁船の大型化傾向はその噸数カーブの急激な上昇が遺憾なく之を物語っている。かくの如く漁船は明治末から現在も猶増加大型化の傾向を進んでいるが他方漁獲高は既に昭和七年乃至一三年頃に五〇〇万噸と言う一応のピークに達し以後その八割程度の回復に止まつていることは留意せねばならない。

更に漁業人口の推移を見るに、(圖C) 明治末葉大正初年頃の約一〇〇万人は以後ゆるやかなカーブを画いて上昇し昭和一五年に到つて遂に一五〇万を突破した。大戦中は四割減少したが戦後は再び一五〇万の線を維持している。勿論この統計の中には業主も被傭者も本業者も副業者もすべて一括されているのであつて漁業人口内部の構成変化を窺い知ることが出来ないが尤も角も非常に多くの漁業人口——世界漁業人口の約六割——が存在することだけは判明するであらう。

漁獲高、漁船隊、漁業人口の三つの図に於いて、日本漁業が世界総漁獲高の四分の一即ち約四〇〇万噸以上を産

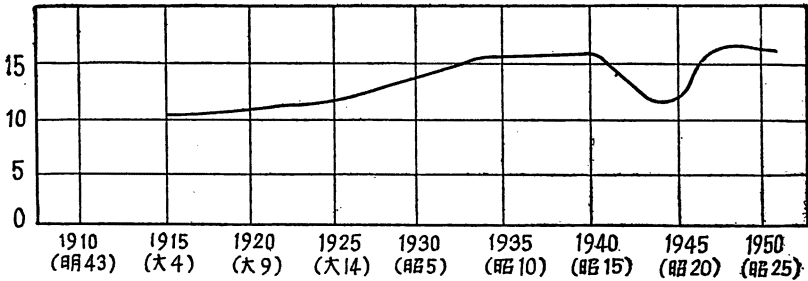
(圖B) 日本の漁船隊推移 (— 總噸數、單位十萬噸)
 (--- 總隻數、單位十萬隻)



種別	年度	1925(大14)		1929(昭4)		1932(昭7)		1936(昭11)		1934—1939 平均		1947(昭22)		1950(昭25)	
		隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
機動船 無機動船 計	隻數	12,813	—	31,103	—	45,469	—	62,169	—	61,049	—	88,301	—	123,919	—
	噸數	344,107	—	328,442	—	315,217	—	304,098	—	305,601	—	341,465	—	351,421	—
機動船 無機動船 計	隻數	356,920	—	369,545	—	360,686	—	366,267	—	366,650	—	429,766	—	480,340	—
	噸數	—	—	—	—	498,798	—	523,366	—	526,588	—	937,692	—	1,230,846	—

作製資料

作製資料
 連合軍總司令部「日本の農林水産資源」 p. 396
 東洋經濟「經濟年鑑」 昭5—昭15年版
 農林省「農林省統計表」 1950年版
 (圖C) 日本の漁業人口推移 (單位十萬人)



1915 (大4)	1925(大14)	1935(昭10)	1940(昭15)	1945(昭20)	1949(昭24)	1951(昭26)
約 1,100,560	約 1,116,000	約 1,531,000	約 1,400,000	約 1,300,000	1,491,184	1,506,625

作製資料
 農林省「農林省統計表」
 中央水産業會「水産統計年鑑」
 東洋經濟「經濟年鑑」

する世界一の漁獲国であること、漁船も着々整備優劣化し約一二〇万噸四八万隻に達し戦前最盛期をはるかに上廻つたこと及び世界の六割即ち一五〇万人の漁業人口を有することより名実共に世界一の漁業国海国日本を結論するとするならばこれ程危険な結論はないと言はねばなるまい。このような結論が日本漁業のあらゆる本質的な問題を單なるマルサスの人口論や季ラインヤソ連治下漁場問題に解消せしめるのである。かかる皮相な觀察から生ずるものはいたずらに問題を隠蔽し膜朧とさせるヴェールに過ぎない。海国日本に「我は海の子」の自信を果して漁村の子弟は今猶持ち続けているであろうか。以下分析を進めて見よう。

註(1)この点に關しては各方面から若干報告されているが信頼すべきデータは乏しく何れも推定の域を脱していない。中でも最

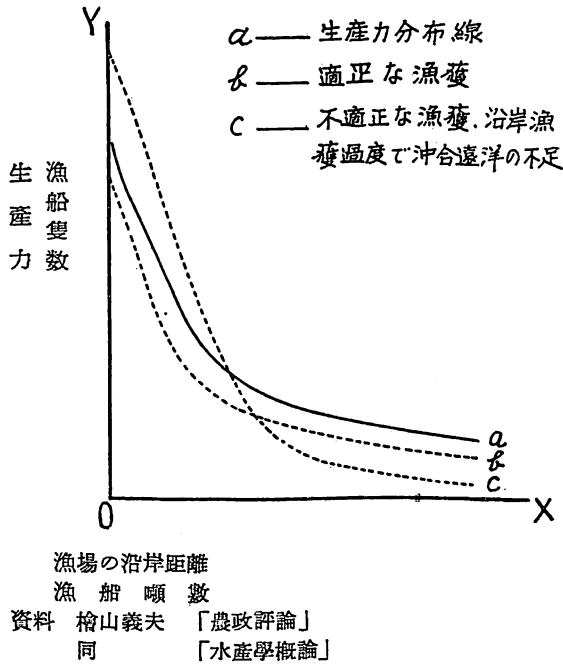
信頼の置けるのは現地調査を含んだ次の年鑑である。中央水産業會「水産統計年鑑」(二〇年版)

(2)「續貧しさからの解放——漁業問題特集」には「……多くの大型漁船は沈没した。漁船の戦争損害總數は四萬隻、三一萬噸で、これは總數の一・五%と二八・二%に上る。大型鋼船は噸數で九〇・五%という壊滅的打撃を受けている。」とある。連合國總司令部天然資源局報告では「正確な資料がないので不明である。……大型漁船は大抵撃沈されてしまった……」とある。「同局發行——日本の漁政」——昭和二〇年〜二六年。猶水産廳「水産業の現況」によれば全國統制では機動船約八〇%、大型機動船のみで五〇%の減少となつてゐる。

二

先ず漁獲高を問題にして見よう。現今迄の漁業技術水準から見れば、漁獲の中心は言う迄もなく比較的陸地に近いところか島嶼附近か要するに海岸から目のとどく範圍の海面に於いて見出される。而して優秀な漁場もほとんどここに存在する。そして陸地から離れて大洋に進出するに従つて漁獲は減少して来る。(圖D)これは植物性プラ

(圖D) 生産力分布と漁船噸數別曲線



ノクトン増殖率の高い水域は陸地に近い大陸棚か或は海洋中の島嶼附近にあるからである。故に日本漁獲高の八〇%（大正末葉頃迄は約九〇%）迄はこの四つの島の海岸から目のとどく範囲で即ち内海で獲得されて来たし現在もそうであると言えよう。併し等しく沿岸及び内海からの漁獲と言つてもそれが行はれる漁業の形態は同一ではない。

明治新政府による上からの改革は下部構造内部に極めて多くの封建的諸関係を引継いだものではあつたが、一方に於て従来の領主経済を抹殺したことは余剰価値の徹底的な収奪をかなり緩和し全体として漁業に於ける資本主義の發達を促進した。而して明治政府の漁業支配機構は旧来の半封建性のまづはる漁場絵有制と資本主義的性格の個人有漁場との妥協的形態であり日本農業に於ける地主制成立と軌を一にして網元制即ち沿岸漁村の絵有漁場を媒介とする網元対網子の関係が成立する。

日本漁業における北洋の問題

(表1) 沿岸・沖合漁業の漁獲高比較指數

種別	年次		大正		昭和		同	
	明治	同	3年	同	4年	同	25年	
沿岸漁業	100	165	222	622	509	941	685	
内地沖合漁業	100	342	435	6,700	5,720	10,350	12,121	
計	100	127	306	479	479	810	656	
内社沖合漁業 總漁獲高×100	3.2	6.4	6.1	20.4	30.4	27.3	34.3	

作製資料、 宮城雄太郎 「最近における資本漁業の構造」
農林省 「農林省統計表」

そしてこの半封建的關係を基盤として沿岸漁業が行はれたのである。併しかかる關係はより資本主義的な内地沖合漁業の發展によつて次第に変質する。漁場が沿岸から内地沖合へと伸びるに従つてこの種漁業に適した技術や手段の所有が必要となりこの生産手段を充足し得るものだけが新漁場を支配し得ることになる。之に対し従来の網元網子の沿岸性零細漁業は養殖、沿岸網の改良精密化、大規模動力化等種々適応への努力が見られるが何れにしても沿岸漁業の限界内に止まり半封建的性格は一貫して資本主義的發展を阻止し続けて来た。従つて内地沖合漁業の初期はむしろ沿岸漁業小生産者の上向と言うより小生産の收奪者たる商業資本の進出が著しかつたのである。併しこれ等資本も漁場を通じ或は労働關係を通じて網元層と結び付き、ここに封建的關係——特に労働關係に於いて——を含みつつ全体としては資本主義的生産へと移行して行く状態が見られる。即ち前期的な労働關係を内包している点に於いて資本制的經營といつても特殊な形態が現はれて来るのである。

今、統計により沿岸及沖合漁業發展の状況を見るに、(表1) 先ず明治三二年から大正三年迄の所謂無機動船時代では發展は端初的で全体の指數をさして高めはしないが大正三年以後の指數は急増し漁獲高は昭和一四年には約八倍迄上昇し中でも沖合漁業は一〇三倍という極めて高い指數を示している。そしてこの傾向

は戦後にも及んでいる。

かかる漁獲増大特に内地沖合漁業の発展は何と言つても漁船の機動化に即応している。漁船の機動化は第一に内地沖合漁業発展と沿岸網漁業の大規模機械化の可能性を与え第二に小漁民分解の作用を与える。沿岸漁業はその所有形態と労働関係より一般には極めて封建的でありそれがその生産力発展を阻止して来たが内地沖合漁業とてもかなり高度の技術水準を持ち乍らも労働関係は半封建的隷従や協業的手労働中心の漁撈が支柱であつて資本主義的発展を示しつつも封建的なものを内包し、この沿岸性に象徴される封建性が沿岸漁民層の分解を窮極迄推し進めることを阻止し不完全におしゆがめて行つた。⁽⁴⁾このことは漁獲高の最高ピークたる昭和五年乃至一二年頃が将しく漁村恐慌期であつたことより明瞭に示されている。⁽⁵⁾(圖A)かかる漁業の資本主義的發展も昭和一〇年以降は所謂戦時体制下に包摂されて全面的衰微停滞の途を歩むのである。

とあれ日本漁獲高の八〇%迄はこの様な日本近海に於ける沿岸及び内地沖合漁業から得られその担当者は漁家であり自営小漁業であり共同経営であつた。残りの二〇%が所謂巨大資本を支柱とする遠洋漁業漁獲高であつた。日本遠洋漁業は「これが帝国主義的外国出漁の形態をとり、かつ漁業における独占資本の成長、支配の形態であつた」⁽⁶⁾のは一貫した特徴であり明治三八年制定の「遠洋漁業奨励法」⁽⁷⁾により明瞭に示される如く始から政府の積極的な保護奨励を受けて成長した。そして巨大資本はかかる政府保護の基に常に何れかの遠洋漁業を独占し生産加工販売の有利性を確保して来た。従つて明治三〇年乃至四〇年代にその端緒が見られる巨大資本の形成は、沿岸内地沖合漁業ではなく遠洋漁業、貿易経営を基軸として成長する。即ち始めから「アジア畧奪の方向に添い専ら内地を根拠とした漁船の航海能力の増大による海洋漁業を發展せしめて国内市場の要求に応じ、かつ水産商品の国際的流通

に介入する方法」⁽⁸⁾が指向された。尤も遠洋漁業と言つてもカツオ漁業や西底曳漁業等はむしろ沖合漁業の延長程度で独占も行はれず中小企業が主なる担い手となつて来た——第二次大戦後はここにも巨大資本が中核として進出する——のであり漁獲高も他の遠洋漁業より少ない。今問題としているのは北洋や赤道附近の母船式漁業、支那海のトロール漁業、南極の捕鯨業等である。この様な遠洋漁業の発達は「表2」で見られる如く漁船の一般的機動化以前に於いて既に漁獲増加の基礎が与えられておりそれが第一次大戦後の飛躍的増大えと連なるのである。そして一方では遠洋漁業の中核である北洋漁場の独占をめぐる資本の斗争そして大資本への集中が続けられた。かくて幾多の経過を辿つて日魯漁業会社の第一回目の独占は成功し、他の大資本はアラスカ沖に指向するがそれ等は又日本水産に集中独占される。⁽⁹⁾

かくて明治末葉にその発展の基礎が築かれ大正以来急激に伸長した遠洋漁業は当然漁獲高をも増加せしめた。(表3)即ち昭和一二年頃の最盛期には大正初年の実に四五倍に達し中でも北洋漁業では五六倍という驚くべき増加率を示す。併しここで注意すべきことは全漁獲物中遠洋漁業は二割内外の比率であるがこの主体をなす巨大資本は全市場、流通経営貿易を独占しているということである。むしろ沿岸及び内地沖合漁業を流通面で支配し自らは遠洋漁業に従事して国際的独占の方向に進んだのであつて単に数字の示す以上の力を持つことは明かである。かくて北洋漁業は日本漁業支配機構の頂点に立つて君臨して来た。

敗戦は巨大資本から植民地漁場と多数の漁船を奪い去つた。併し戦後はいち早く政府の大資本重点復興保護政策を基幹としてマ・ライン内の漁業の再編集中に乗出した。戦争で三一万噸を失つた巨大資本は復興金融庫から三三万噸の政府資金を借出し従来以上の装備で漁業を開始した。遠洋漁業の頂点たる北洋を失つた巨大資本はその餘

(表2) 遠洋漁業初期の生産高 (単位千貨)

年 別 漁業別	明治 38 年	明治 40 年	明治 42 年	明治 44 年	大正 2 年	増 加 指 数
海 獣 猟 業	384	375	496	689	—	—
捕 鯨 業	173	703	1,029	333	1,780	1,029
韓 海 出 漁	2,226	2,276	2,216	2,160	3,639	163
關 東 州 出 漁	—	—	112	253	158	141
露 領 出 領	—	212	477	1,297	1,983	935
トロール 漁業	—	—	149	675	3,694	2,480
合 計	2,783	3,566	4,479	5,377	11,254	
指 数	100	128	161	193	440	

資料、近藤氏「前掲書」23頁

遠洋漁業奨励法施行の年より十五年間に沿岸漁業は2.5倍、内地沖合は5.7倍、遠洋漁業は4.4倍となつている。

(表3) 漁業種別生産高増加指数

年 度		大正3年	大正15年	昭和2年	昭和12年	昭和25年
漁 業 別						
沿 岸 及 び 内 地 沖 合		100	155	178	224	222
遠 洋	北 洋	100	1,328	2,385	5,611	98
	そ の 他	100	1,937	2,051	3,328	1,988
	計	100	1,821	2,899	4,466	1,917
總 漁 獲 高		100	175	183	249	226
遠洋の總漁獲に占める%		12	19	21	28	18
北洋の總漁獲に占める%		2	7	12	12	2

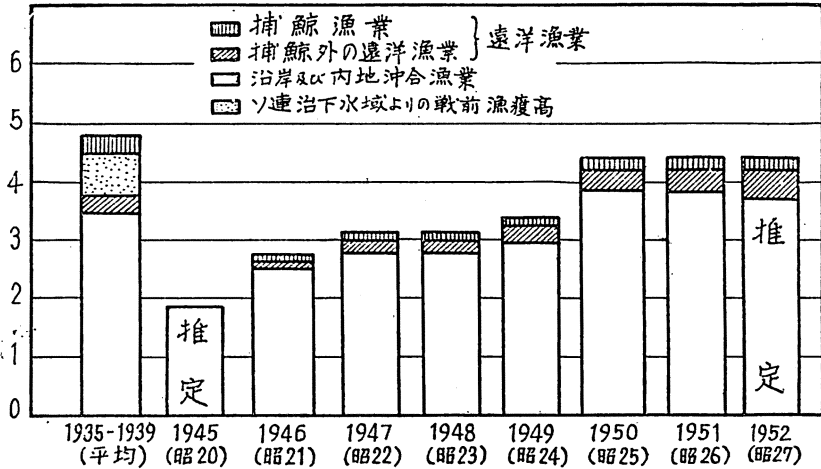
作製資料、農林省「農林水産統計」

北海道立労働科學研究所資料

先をカツオ、マグロ漁業を行う母船式漁業及び遠洋底曳（支那海）と内地沖合漁業の全面的進出に向けた。カツオ、マグロ漁業にしろ支那海底曳にしろ従来は自営小漁民が一隻乃至二隻の船で多数従事する程度の小さい遠洋漁業であつたが今や大洋漁業を中心として二百隻以上の大型船が大規模に漁獲する様になり中小漁業は一般的には圧迫され荒廢隸属させられている。更に沿岸及び内地沖合漁業への侵入による影響はここを生活の場とする九割余の漁民にとつては極めて深刻であつた。即ち自営小漁業及び一般漁家とは比較にならない装備を持つた優秀な大型漁船の活動は段違ひの漁獲力を示した。敗戦后上から与えられた漁業改革もその基本的性格から沿岸沖合漁民層を救い得ずここに沿岸漁業の相対的過剰と資源の枯渇を生み出し漁業危機をまねいたのである。この危機回避の方策として計画されたのが巨大資本の遠洋漁業への復帰であり小漁民層の沿岸沖合漁業の整理である。再開北洋漁業もかかる過程の一環として考察しなければならぬ。「図E」に示される戦後漁獲高の復興は従来と構成が變つてゐることを注意すべきである。従来は沿岸及び内地沖合の九割は一般漁業者のものであつたが戦後のそれは約六割程度である。反対に遠洋漁業を握る巨大資本は北洋漁場喪失による遠洋漁獲が減少しても沿岸沖合への大幅な侵入はそれを或る程度補つてゐると言えよう。従つて漁獲高の回復は漁民一般のものではない。好調に漁獲を回復向上せしめてゐるのは巨大資本のみである。

註(3)宮城雄太郎「最近における資本漁業の構造」によれば「日本漁業の性格を決定づける巨大資本漁業の成長發展も、實は前記した沖合漁業と無關係に存在したのではない。というのは初期の沖合漁業は沿岸小生産者が、自己の資本を蓄積して行つた内部發展というよりも、むしろこれらの小生産の收奪者であつた商業資本の漁業進出であつた。したがつて沖合漁業よりも利潤率の高い資本制遠洋漁業の發展にたいしてはこれらの商業資本は再轉してその投資者となり漁業における資本主義の發達に

(圖E) 最近の日本漁獲高 (單位百萬噸)



作製資料

連合軍總司令部 「日本の農林水産資源」「日本の漁政」
 農林省 「農林省統計表」
 水産庁 「水産業の現況、1952年」

- 協力するにいたっている。」とある。尤もかかる商業資本の役割を質証するデータは未だ充分でなく、今後個別的研究のまたれるところである。
- (4) 近藤康男編 「日本漁業の経済構造」序章、第一章、第二章参照
- (5) 近藤氏 「前掲書」序章 八、九頁
 水産事項特別調査 四三四～四三五頁
- (6) 近藤氏 「前掲書」二二頁
- (7) この法は先に施行された明治三十一年の同法の全面的改正である。改正の主要点は奨励金の率を高め、漁獲物処理運搬業にも奨励金を下附する外、西洋型遠洋漁船を新造し又機關据え付けにも漁船奨励金を下附することとしその他種々の補助金交附の規定が見られる点である。この改正法は第二一議會の協賛を経て同年二月公布四月一日から實施された。
- (8) 近藤氏 「前掲書」二二頁
- (9) この点に關しては桑田透一氏 「概観日本水産史」に詳し。

ここでは漁船に就いての分析を行い漁獲高との関連を考察して見よう。漁船隊は第二次大戦中一時中絶したが堅実な増加傾向を示し特に噸数増加 \parallel 大型機動船増加傾向の強いこと、そしてこの増加はすべて機動船の増加であることは既述した。

今、統計によつてその跡を辿ると、先づ「表4」で無機動船は全体としては僅かづつ沖合遠洋漁業に於ては大幅に減少し代つて機動船が増加している。この機動船の増加は先づ一般的機動化の時期即ち大正末葉より昭和一〇年頃迄に急激に増加し漁群を追つて次第に内地沖合に進出したことを意味する。小生産者がかかる機動力を導入することによる小型漁船の機動化が資力の点で一〇年程ずれて即ち大資本の沖合遠洋漁船機動化より遅れているのは当然と言えよう。然らば一体如何なる種類の漁船が増加して来たであろうか。「表5」によれば先づ二〇〜五〇噸の内地沖合漁船機動化が昭和初頭より急激に現はれ次いで昭和一〇年以降は主として五〇屯以上の遠洋漁船機動化が促進されている。勿論一〇噸未満の沿岸漁船機動化も小生産者によつて生産流通両面に於ける巨大資本の圧力に対抗する為に続けられてはいる。併し之に適応し得ない層は分解し沖合遠洋の漁業労働者―明治年間に比して昭和五〇〜一〇年頃は約五倍―となり發達する大資本漁業に依じて行く。かくて沿岸性零細漁業を基底とした半封建的日本漁業も次第に資本主義的な發展のコースを歩む。

かくの如く大型機動船が増加して行く傾向は第二次大戦で一時中断される。即ち敗戦で大資本会社の所謂大型漁船は全滅した。この限りに於いては小漁民層の打撃は大したことはない。併し政府の企図する方策は大資本中心の

(表4) 漁船總數と沖合・遠洋漁船指數

種別 \ 年次	大正 4年	大正 9年	大正 14年	昭和 5年	昭和 10年	昭和 15年	昭和 22年	昭和 26年
無機動船總數	100	96	87	82	78	71	80	87
機動漁船總數	100	240	540	1,540	3,450	3,200	4,120	6,380
沖合遠洋無機動船	100	56	44	44	13	3	5	10
沖合遠洋機動船	100	307	620	820	825	787	2,500	5,800

作製資料、農林省「農林省統計表」
宮城氏「前掲論文」

(表5) 船型別動力漁船變化指數

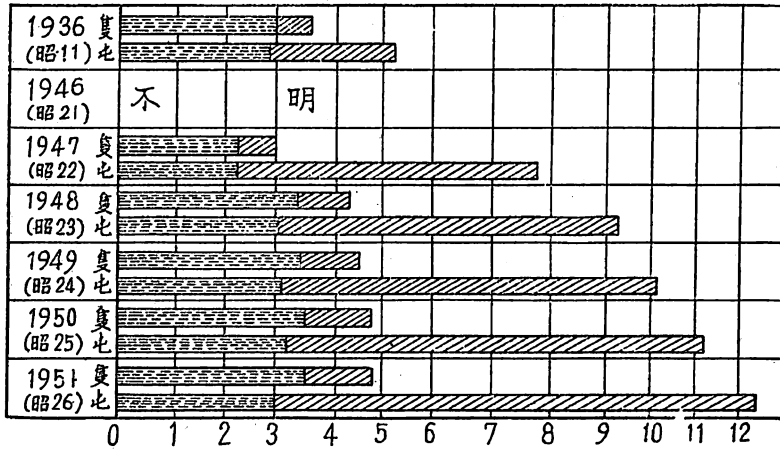
船種 \ 年度	大正 11年	昭和 1年	昭和 5年	昭和 10年	昭和 15年	昭和 22年	昭和 25年
10 吨 未 滿	100	411	1,231	2,194	2,923	3,361	5,077
10 ~ 20 吨	100	114	138	154	162	173	237
20 ~ 50 吨	100	248	515	644	690	820	1,163
50 吨 以 上	100	128	361	1,035	1,343	3,732	4,278

資料、農林統計調査、宮城氏「前掲論文」

復興政策でありその一環としての漁船復興政策であつた。従つて「図F」に見られる様に戦後日本漁船は着々復興され漁獲最盛期たる昭和一〇年頃に較べて隻數で一・三倍噸數で二・一倍の増加ぶりを示し特に機動船の大型化は極めて著るしいが、これ等は何れも巨大資本のものであることは明らかである。数字上では総司令部の調査に次の様に記載されている。「五噸ないしそれ以上の日本漁船で、一九三九年にタイダル・ウォーターで作業していたものは七万九四六〇隻で、約七〇万六〇〇噸であつた。一九四八年には、これは一一万隻、八二万二〇〇噸となり、一九五〇年には、一三万三〇〇〇隻、九五万三〇〇噸となつた。一九四八年には、タイダル・ウォーターと、そうでないところにおいて作業するあらゆる型を総括した日本漁船の數は

日本漁業における北洋の問題

(圖F) 日本漁船隊推移 { 機動船 無機動船 單位 { 千隻 十萬噸



製作資料、 連合軍總司令部 「日本の農林水産資源」
農 林 省 「農 林 省 統 計 表」

四五万二一四二隻で、一一〇万噸を数えるに上つた。ついで一九五〇年には、この数は四八万〇三四〇隻、一二三万一〇〇〇噸になつた。五噸以下の機動船の数が著しく増加したのである。一九三九年には、この種の船が約五万六〇〇〇隻、一〇万一〇〇〇噸で、一九五〇年には九万九〇〇〇隻、一八万一〇〇〇噸であつた。一九五〇年には全日本漁船数は一二三万〇八四六噸に上つたが、その内訳は、魚類運搬船一一万九二二二噸(全体の一四・八%)、底曳機船一二万三三八二四噸(一五・一%)、鯖鯉船一〇万八七五四噸(一三・三%)、鮭あぐり網船七万八五六三噸(九・六%)、小トロール船八万三〇九〇噸(六・七%)、中型トロール船(東緯一三〇度以西で作業もの)五万九七〇六噸(七・三%)、その他のトロール船(東緯一三〇度以西で作業のもの)一万九四五三噸(二・四%)である。「以上の様に漁船増加を数字的に示しているがその主体は単に五噸未満の小機動船の増加—大型漁船の沿岸内地沖合侵入に対抗して漁民層の組合及び小生産者等に

(表6) 企業者別復興融資による鋼船建造許可

	隻数 許可	隻数					
		1隻	2隻	3～5隻	6～10隻	11～30隻	30隻～
會社	第一次許可	4	5	11	3	6	3
	第二次許可	5	8	6	5	3	1
	第三次許可	12	15	3	3	1	—
	第四次許可	6	7	7	1	—	—
	第五次許可	1	3	1	—	—	—
個人	第一次許可	7	19	2	—	—	—
	第二次許可	51	5	—	—	—	—
	第三次許可	75	4	—	—	—	—
	第四次許可	60	12	—	—	—	—
	第五次許可	7	2	—	—	—	—

作製資料 水産廳漁船課資料

(表7) 會社別・漁業別・漁船建造許可數

	トロール	かつを	捕鯨	運搬船	その他
	遠洋底曳	まぐろ			
	隻	隻	隻	隻	隻
大日本	184	10	14	1	—
日魯	10	3	7	—	—
日極	16	15	—	—	—
日川	10	—	10	—	—
日南	27	44	—	6	—
日米	15	2	—	—	—
日東	70	—	—	—	—
日丸	12	—	—	—	—
日山	20	—	—	—	—
日協	4	8	—	—	—
日三	—	8	—	2	—
日報	10	12	—	—	—
日國	—	12	—	—	—
日本	—	10	—	—	—
日五	—	10	—	—	—
日中	—	6	—	2	—
日寶	—	6	—	—	—
日富	—	5	—	—	—
日山	—	5	—	—	—
日そ	30	—	—	—	—
日の	31	129	—	12	15
合計	439	270	31	23	15

資料、宮城氏「前掲論文」

水産廳漁船課統計

より行はれたもの—のみに原因せしめることは勿論誤りである。弱肉強食の場となつた沿岸及び内地沖合では機動力なくしてはもはや存在は許されない。「表6」は企業別に復興金融庫融資による鋼鉄船の建造統計であるが、一般漁民には極めて貧しく大部分が大資本に利用されていることが明白に出ている。即ち個人漁業経営体の漁船建造はほとんどが一隻までであるが大資本は圧倒的に数が大きく、且つ、個人のそれが大部分インフレ昂進期の建造

日本漁業における北洋の問題

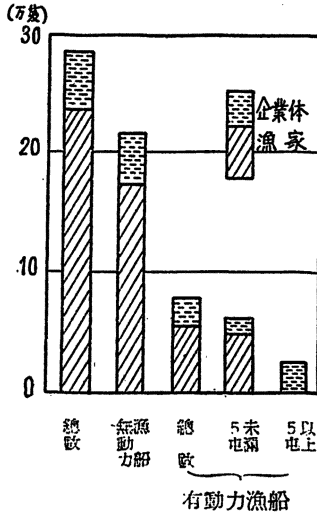
(表8) 復金融資残高表(昭23.12.31)

I 業 態 別				
捕 鯨	1,985,194	千圓	(41.6%)	
カツオ・マグロ	1,431,686		(30.0%)	
製氷・冷凍	659,018			
以西底曳	386,382			
沿岸	191,300			
眞珠	51,830			
運搬船	17,400			
以東底曳	7,500			
その他	51,500			
II 貸出規模別				
1口當り	件数	%	金 額	%
1億圓以上	4	0.4	2,129,194	42.1
300萬圓以上	308	33.6	2,642,616	52.26
300萬圓以下	605	66.0	285,368	5.65
計	917	100.0	5,057,188	100.0

資料、近藤氏「前掲書」
漁政課資料

費の高い第四次調整—漁業者の不満の調整—であるのに対し、いち早く恢復体制を整えた大資本会社は第一次より第三次に到る船価安で而も魚価高の時代に手当をしている。そしてこれは隻数制限を基礎として、老大な特権的独占資本的船価上昇を形成する。「表7」は、一〇九隻の数字を示す大洋漁業をはじめとして日本水産、日魯漁業、極洋捕鯨の四大水産を基幹とする大資本漁業の建設に重点が置かれていることを明瞭に物語っている。之は「復金」融資面から見て明かである(表8)。一口一億圓以上の大口の貸出は件数では全体の僅か〇・四%に過ぎないのにこの〇・四%に対して全体の四二・一%という大きい額が貸出されているのである。かくて国家資本による「復金」を通じての復興政策は第一に巨大独占資本—捕鯨、トロール、以西底曳等で第一次に於いて早くも融資された—に、第二に中小産業資本—主として転換産業資本によるカツオ、マグロ漁業—に、第三に、個人船主—第四次許可以降—にという順序で即ち大資本の先行性優位性の線に沿って行はれている。故に、漁船隊の増加の中心は必然的に巨大資本の漁船増加であり特に大型機動船は全部巨大資本に集中された。「図G」「図H」はこの状態を示している。即ち「図G」に示せば五屯以上の機動船はすべて企業体であり

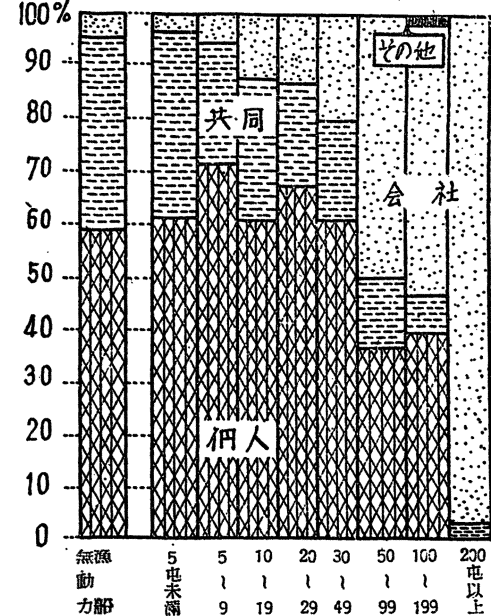
(圖G) 動力有無別屯數別所有漁船



資料 農林省 農林「農林省統計調査」(昭24)

「圖H」では五〇屯以上の大型船のほとんどが会社所有である。五屯以上の機動船が漁家に全然ないのは既に日本漁業の担当者は個々の漁家ではなく企業体であることと連らなり更に五〇屯以上の大型機動船を会社が独占しているのは企業体の中でも漁業のヘゲモニーを掌握しているのは組合漁業ではなくて会社漁業であることを示す。更に五分の一に圧縮された狭い漁場に失った三一万噸を上廻る三三万噸の追加漁船が進出し

(圖H) 企業体所有漁業の屯數別組織別所有割合



たことは分解集中を進行せしめ四大水産への独占集中を強行せしめる。更に巨大資本は市場と直結するために必要欠くことの出来ない運搬船を四社で一二万三千噸(大洋漁業が八四隻、五六七八八噸、日本水産が二三隻、五四六四五噸、極洋捕鯨が九隻、一五八九噸、日魯漁業なし)を所有し

資料 農林省「農林統計調査」(昭24)

全体の機動運搬船中実に九六%を独占し、他方国内の冷凍冷蔵加工設備を握ることにより市場及び流通の全過程を掌握し危険分散を計りつつ中小漁業資本、共同経営、漁家の生産過程をも必然的に隷属せしめている。かかる巨大資本の圧倒的大量船団による沿岸内地沖合進出と流通面の独占は多数の漁家はもとより組合漁業、中小資本漁業をも破壊する。それにも拘らず遠洋漁場の多くを失った巨大資本は日本資本主義構造の危機の一環として再生産過程の機能をまひせしめ共々に関連して深刻な漁業危機の様相を示して来た。この危機の積極的な延命回避策として先づ取上げられたのが極洋捕鯨漁業であり次いで赤道附近の母船式マグロ、カツオ漁業でありそして最後に全要望をになつて浮び上つたのがかつての日本漁業の頂点たる北洋漁業再開であつた。

註(10)連合運總司令部「日本の農林水産資源」三九七頁

(11)近藤氏「前掲書」八九―九一頁「戦後の復興に金融が如何に重要な役割をもつたかは今更いうまでもない。國家資本によつて復興金融という形態をとつたことは、漁業についても極めて重要な意味を持つ。……かくの如く漁業再生産(漁獲物商、品化と生産手段たる資材の統制、許可制、金融)の總体的管理、統制、計畫の方向と獨占資本の國家權力による擁護、進出、支配が相互に縫合しつゝ展開するところに國家獨占資本主義段階の性格が規定される。」以上の如く國家資本による「復金」を通じての復興政策の意義を論じている。

(12)消極的な危機延命策としては「南極の捕鯨や政府用のほかは、機動漁船はすべてで八一萬噸を最大限とする」漁船制限、漁業制度改革による漁場秩序の編成替、組合自營の促進等が考えられる。

四

現在の日本漁業は二四万戸の漁家と二万二〇〇〇の企業体で全従業者百五〇万人以上によつて行はれている。そ

(表9) 漁民階層比率の變遷 (漁撈について) %

年度 區分	明治24年	大正10年	昭和4年	昭和11年	昭和15年	昭和22年	昭和25年
本業主業者	22.9	22.9	20.9	21.0	21.5	23.5	19.0
副業主業者	36.5	24.5	23.2	22.1	21.8	16.5	20.8
副業被傭者	27.1	21.7	18.8	17.9	17.3	21.2	17.0
本業被傭者	13.5	30.9	37.1	39.0	39.4	38.8	43.2
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

作製資料、昭和15年迄は近藤氏「前掲書」

昭和22年及び25年は農林省「農林統計表」より

して漁獲高の変動如何に拘らず世界漁業従事者の六割を占めるこの数字はほとんどで変動していない。

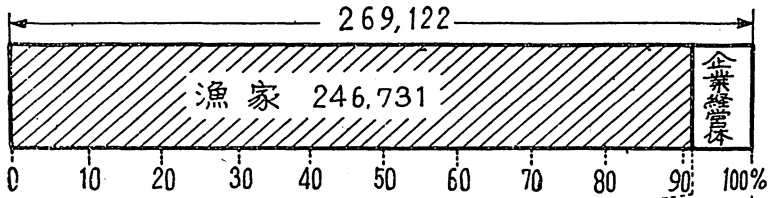
明治二四年には本業主業二二・九%、副業主業三六・五%、副業被傭二七・一%、本業被傭一三・五%となつていて所謂專業漁夫の少ないことから資本主義の發展による漁民層の分解は極めて未熟である。(表9)以後除々にあるが本業主業(巨大資本を含む)も副業主業も又副業被傭も漸次減少し逆に本業被傭が次第に増加している。即ちこれは「本業及び兼業主業者から本業及び副業被傭者へ副業被傭者から本業被傭者へ」という兼業を媒介にして不完全分解の形態⁽¹³⁾を示すもので全般的には次第に資本主義へと移行するにも拘らず維然として多数の小漁民層及び半プロ的漁民層は未分で残存している。そしてこれ等の層は漁業協同組合とか廣汎な共同組織に僅かに活路を見出さんとする。分解未熟の理由としては日本漁業が立遅れた日本資本主義から見て更に立遅れた形態にあつたこと及びそれが封建的なものを内包して資本主義的發展に対して阻止的役割を演じて来たことであると言えよう。兎も角、かかる阻止的要因の存在にも拘らず漁業に於ける資本主義は進行しいびつにゆがんだ型に漁民層を分解する。

かかる漁業の階級構造を経営組織から考察しよう。先づ「図I」によつて

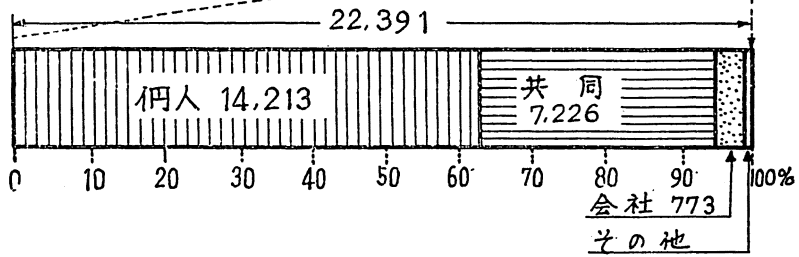
組織別経営体単位に見ると、二六万九一二二戸の内漁家が二四万六七三一個即ち九割強を占め逆に企業経営体は僅か一割にも満たない二万二三九一戸しかないことが判明する。更に「図J」より之を企業構成別に観察すると個人経営が一万四二二三即ち六割五分、共同経営が七二二六即ち三割強、会社は僅かに七七三即ち三分程度である。従つて単に数の上で経営体を見るならば漁業会社と称せられるものは全体の僅か四厘を占めるに過ぎない。一方「図K」によつて之を従業者別に分類すれば、一人が三八%、二乃至三人が四二%、四乃至九人が一四%、一〇乃至二十九人が三・七%、一〇〇人以上は僅かに二%である。原則として資本を大にして大規模な漁業を営むに従つて従業者は増加する。従つて一人とか二乃至三人とかの経営体は勿論漁家である。即ち漁家の大部分は三人以下どんなに大きくても一〇人以上も持つてゐることは先づ無いのである。他方一〇人以上の中に企業経営体として個人及び共同と会社が含まれる訳であるが、個人及び共同はせいぜい一〇〇人位のものであり一〇〇人を越えるようなものはすべて会社而も大きい会社程多数の従業者を持つてゐるのである。

今この観点から漁獲高と組合して見ると「図L」「表10」の如く数に於いては圧倒的な漁家も漁獲高に於いては僅かに二八%に止まり七二%は企業体が占めてゐる。ここに現在日本漁業生産の中核体がもはや五噸以上の機動船皆無の個々の漁家ではなく少数の企業体であると言はれる基礎がある。然らばかかる企業体で漁撈に従事する漁業労働者の実態はどうであらうか。漁業資本家の階層に依じて労働者の階層も分たれる。即ち巨大資本から小資本に到るに従つて半封建的要素が強い。而も巨大資本と言へども機会あればこの半封建性を利用することを忘れはしない。例えば母船式漁業の如きはそれである。従つて例へば巨大資本の労働者であつても何等かの形で旧網子的搾取と関連し激しい労働強度、船上生活、昼夜逆転、推薦制度等としてゐる。即ち世界一の漁業国は激しい人間収奪を基

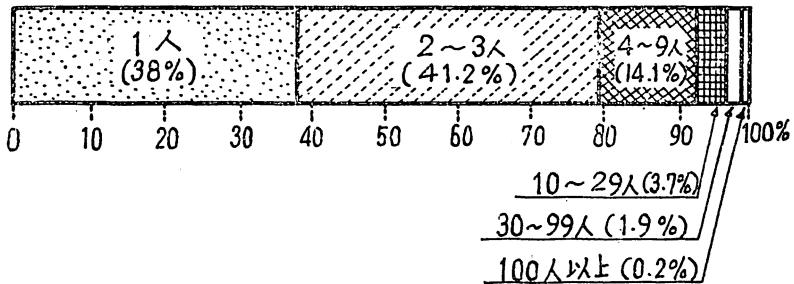
(図I) 組織別経営体比率



(図J) 企業経営体構成比率



(図K) 従業者数別経営比率

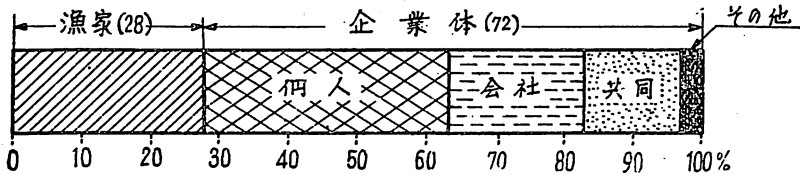


作製資料

農林省「農林統計調査」

日本漁業における北洋の問題

(圖L) 経営組織別漁獲量割合



資料、農林省「農林統計調査」24. 3. 1 センサス

(表10) 経営形態別経営体数並に漁獲高

	経営体数	百分比	漁獲高	百分比
漁家	246,731	91.7%	172,910千貫	27.9%
個人経営	14,213	5.3	217,835	35.1
共同経営	7,226	2.7	103,336	16.8
会社経営	773	0.3	120,440	19.5
漁業會自營	105	0.0	2,446	0.7
その他	74	0.0	871	
合計	269,122	100.0	617,867	100.0

資料、近藤氏「前揚書」24. 3. 1 センサス

礎にしているのである。他方一般漁家はその沿岸性からして極めておくれた関係に緊縛され地縁的であり部落的であり、そこには半封建的な網子の関係が厳存—個々の実態調査報告は之を実証している—し隷属化している。この故にこそ漁業賃労働者より低い収入しかあげ得ない場合が出て来るのである。かかる未分解な小漁民層の残存は、一つには極めて急速に資本集中が強行された結果一般的傾向として小漁民の上向は稀—

(3)「参照—であることと

(表11) 主要國漁業比較表 (戦前最盛期)

調査年度	漁獲高 (萬屯)			漁業者 (萬人)	漁船數 (萬隻)	動力附 漁船數 (千隻)	百屯以 上漁船 數 (隻)	百屯以 上漁船 總屯數 (萬屯)	漁業者 一人當 り漁獲 高(屯)	漁船一 隻當り 漁獲高 (屯)
	1,929	1,933 ⁽¹⁾	但し 1,940 ⁽¹⁾	1,936	1,931 ⁽¹⁾	1,936	1,931 ⁽¹⁾	但し 1,935 ⁽¹⁾		
日本	256	342	325	153	36.6	62.0	285	18.8	2.2	9.3
アメリカ	124	152	135	13	7.7	34.8	139	3.7	11.6	19.7
ソ連	87	140 ⁽²⁾			7.9		89	4.3		17.7
イギリス	107	111	31	5	1.3	9.0	1,749	41.4	22.2	85.3
ノルウェー	111	101	107 ⁽¹⁾	12	8.1	25.6	131	2.1	8.4	12.4
朝鮮	90	175	80	38	4.9	2.0			4.6	35.6
ドイツ	34	68		2	1.2	3.8	403 ⁽²⁾	11.0	34.0	56.6
カナダ	48	45	51	9	4.2	18.0	27	0.6	5.0	10.7
スペイン	28	37	44		3.1 ⁽²⁾		171	3.8		11.9
フランス	29	36		6	1.1	2.4	450	13.5	6.0	23.7
オランダ	22	26			0.3	1.7	403	6.4	4.2	86.6
ポルトガル	15	21		5	1.3	0.6			6.0	16.1
スウェーデン	8	12		2	2.0	2.5	22	0.5		6.0
アイスランド	21	28	34		0.1	1.0				28.0
アラスカ	27	36	24							
世界總計		1,575		300	97.0				5.25	16.2

資料、除野氏「經濟地理學概況」

と、更に、沿岸的な半封建性と融合密着し或は隷従することによつて急激なプロレタリア化をまぬがれたからであらう。それが強度の漁場濫獲と限りなき生活水準の低下となつて過剰人口をも漁場から離さなかつたのである。併し極端な低位生産力は二三男のみならず世帯主すら過剰になるという状態を招いている。大漁はあつても漁民は常に貧しかつた。敗戦後は一層貧しくなつてゐる。即ち戦前最盛期でも漁業者一人当り漁獲は將に世界最底であつ

たのだ。(表11)現在は更に低下している。

かくて深刻極まる窮境に直面した日本漁業は「漁船法」によつて遠洋漁業以外の機動漁船を八一万噸に制限して漁場濫獲を防止し他方遠洋漁業に活路を見出さんとしたのである。

註(13)近藤氏「前掲書」一四頁

(14)近藤氏「前掲書」にはこの点に關し第一にマニユファクチヤ漁業——これに關しては問題がある。(例えば石渡氏)——の限界性、第二には日本資本主義發達の構造との關連から規定されるとしている。

五

日本遠洋漁業は明治三八年に制定された「遠洋漁業奨励法」に明らかなように、強い政府の保護特に強大な軍力をバックにして發展し且つ技術的にも進んでいたことは既に述べた。そして巨大資本の集中独占が行はれ北洋漁業がその王座に位していたことも既に述べた。戦前に於ける北洋漁業の生成と發展に關しては別稿に論ずることとして今は簡単にその漁種を挙げるに止めたい。即ち次の六種が主体となつていた。⁽¹⁵⁾

- 一、母船式サケマス漁業
- 二、母船式カニ漁業
- 三、露領漁業
- 四、北千島サケマス漁業
- 五、遠洋タラ釣漁業

六、沿海州機船底曳網漁業

このような北洋漁業は昭和一七年以来は全く姿を消した。そして昭和二〇年の敗戦は日本漁業に大きな情勢変化をもたらした。即ち廣大な遠洋漁場の喪失は従来の五分の一に漁場を縮小せしめた。敗戦後の日本漁業復興政策は繰り返し述べた如く大資本中心のそれであつた。そこで、従来以上の復旧された生産設備¹⁶⁾ 巨大漁業資本を以つて圧縮された沿岸及び内地沖合で畧奪的漁業が現出するに到つた。即ち巨大資本の大型漁船は続々と沿岸に侵入しその結果は分解と集中と沿岸内地沖合漁業の分割が進行し漁場の資源は極度に枯渇化して巨大資本への集中を強めつつ全般的に漁業危機の様相を生成したのである。漁業危機は二つの面で現はれた。第一には沿岸漁業荒廢を基礎として階層分解による過剰貧窮漁民の問題でありもう一つは巨大資本の構造的矛盾即ち資源不足を主因とする再生産過程のまひである。かかる危機に対応して先づ巨大資本中心の遠洋漁業への復帰が所謂独占資本の構造的矛盾打開策として望まれるに到つたのである。戦後昭和二六年初期迄の數度にわたる総司令部への懇請はこの事実を物語つている。そして¹⁶⁾ かくかかる懇請に対して逐次拡張或は出漁許可が実現されているが勿論すべて占領政策の枠内のものであり特に占領期間中北洋漁業が全く許可されなかつたのもこの証左に外ならない。¹⁷⁾ 占領下に許可された漁業及び漁区拡張は次の如く僅かなものである。¹⁸⁾

一、第一次漁区拡張—操業面積六三二四〇〇平方哩となつたが遠洋カツオマグロ漁業の一部を許可したに過ぎない。
(一九四五・九・二七)

二、小笠原列島近海における捕鯨業(一九四五・一一・三〇)

三、第二次漁区拡張—これで一三九四四〇〇平方哩が拡張され、カツオマグロ漁業の約二倍以上の漁船行動区域と

以西底曳関係の操業区域拡張もたらされた。(一九四六・六・二二)

四、第三次漁区拡張—太平洋漁区の一部が一八〇度線迄東方に拡張されて約八六四〇〇〇平方哩の拡張となった。

之は遠洋カツオマグロ漁業の操業区域の拡大である。(一九四六・九・一九)

五、母船式マグロ漁業許可—第一次より第八次にわたり許可された。(一九四七・五・一一)

六、南氷洋捕鯨—(一九四六・八・六付スカッピン第一一〇三號)

併し、以上のような全盛期に較べると問題にならぬ僅少の拡張であつても狭い沿岸内地沖合を唯一の投機の場合としていた巨大資本にとつては生気回復のこととなつた。

そして待望の北洋漁業は講和直前に行はれた日米加漁業条約成立を契期として昭和二七年に到り始めて再開されたのである。それは実に一〇年ぶりのことであつた。併し所謂かつての北洋漁業は歸つて来なかつたし将来も歸りそうにはない。それは何故であろうか。戦後世界漁業共通の傾向は、「漁撈技術ならびに漁撈手段の高度化を基底とした合理的生産様式の確立」でありこれは「漁船の航海範囲の拡大であり、多数漁場利用の途」⁽¹⁹⁾である。之は過去の水産物輸入国をして自国漁業高揚えの動きを起させ自国附近水域の資源保護の動きを起させて極めて強い排他的傾向を引起す。公海自由の原則を肯定しつつ地方では日本漁業の進出に一定の条件を附して漁場資源の占有を計らんとしている。かつて昭和一一年日本政府がアラスカのプリートル湾の試験操業の結果この資源の豊さを実証し、アメリカの二割を占める大宗漁業たるサケ、マス漁業が次第に日本漁業に圧迫され險悪なる状態になつたことがあつた。⁽²⁰⁾戦後、老大な工業生産力をバックにしてアメリカの漁業生産力は飛躍的に増加した。現在では一万隻以上の五噸以上機動船—一九四五年の約二倍—を持つて遠洋え遠洋えと漁場を拡大している。殊にカツオ、マグロ漁業で

は「表12」の如く戦争を契期として日本とアメリカは地位が転倒している。勿論之は占領下の漁区制限にも原因がさがりとしてアメリカの発展は充分認めねばならない。戦前の七〇八隻（四七二九七噸）を上廻る一一〇〇隻（九二一五八噸）のカッコ、マグロ漁船を以つて北洋再開を望む日本漁業に対してアメリカが警戒をおこたる筈はない。

これが占領時代に北洋から日本を閉出し再開後も制限を付さんとする理由である。ここに再開北洋漁業がかつての

(表12) 日米カツオ・マグロ漁獲比率%

	戦前	戦後
日本	62.3	33.1
アメリカ	27.0	55.4
その他	10.7	11.5
	100.0	100.0

水産總「水産統計」

(表13) 27年度北洋出漁船隻数

母船	母船会社		獨行船	計
	母船	その他		
大洋	1	6	30	37
日魯	1	5	10	16
日水	1	5	10	16

北洋漁業と根本的に異つてゐる点がある。即ち公海自由の原則に立ち乍らも一方では資源保護という伸縮自在な制限条項が漁業条約に組入れられたのである。かくて日本の再開北洋漁業はサケ、マス、オヒョウ漁区に於いてアリューシヤンの西側に制限され早くも昔の夢は打くたかれたのである。然らばかかる制約のもとに行はれた北洋漁業は如何なる形態によつたであらうか。

昭和二七年に到り戦後始めて母船式サケ、マス漁業が行はれた。而してこれは所謂漁業独占資本の構造的矛盾とその主導権の中で行はれたことは母船の許可が、大洋

漁業、日魯漁業、日本水産の三社のみに与えられたことより明らかである。かくて母船は三社が独航船は沿岸中小資本漁業―主として北海道、東北の機船底曳―より編成され三船団で出漁した。(表13)併し乍ら経営方式は昔とほとんど変らない。即ち母船―巨大資本と獨行船―中小資本とは外面的には共同経営であるが実質的には主従的な隷

日本漁業における北洋の問題

南を主漁場として拡大したからである。之なくば恐らくは全独航船は勿論母船側も赤字を出すことは確実だつたと

ている。二割の黒字を出したものがあつたのも北洋操業中制限区域たるカムチャッカ沖合六五哩のコマンダー群島

(表14) 27年母船式サケ・マス操業期

区分	出航月日		歸航月日	操業日數
	日 水	5月1日		8月3日
日 魯	〃		8月7日	73日
大 洋	〃		8月13日	74日

道水産部調

(表15) 組合別船團別漁獲高 (27年度) (單位尾)

組合	母 船			合 計
	日 水	日 魯	大 洋	
北 海 道 組 合	203,432	184,436	594,119	981,987
内 地 組 合	178,581	170,571	532,868	880,020
調 査 船	89,431	73,215	97,135	259,781
合 計	471,444	434,222	1,224,122	2,129,788
船 團 比 率 %	22.1	20.4	57.5	100.0

道水産部調

従関係である。更にこの関係は漁獲物商品化が完全に母船の手に握られていることから強化される。かくて漁獲の配分に於いても母船側の一方的決定をおしつけられ母船側は逆に不漁の危険をも転嫁し得る。これは母船側が一応全部黒字を出したのに反して独航船の多くが赤字であつたことが雄弁に物語つてゐる。⁽²¹⁾かくて母船対独航船の隷従的關係は、生産及び恐慌の危険性を転嫁し苛酷な労働収奪より生起する労働者との対抗關係を中小漁業におしつけ乍ら巨大資本利潤を獲得し益々集中独占を強化せしめる。他方中小漁業は枯渴した沿岸は勿論遠洋漁業に於いてすら活路を見出し得ず全面的低落従属化の方向を辿る。かくて中小資本の独航船は期待された北洋操業(表14)に於いてもその漁獲(表15)では一方的配分及び市場独占と連らなつて実に八割迄が赤字を出し

言はれている。労働条件に関して若干附言するならば具体的には就業規則の不備、非近代的労働条件及び歩合制賃銀形態等と長時間不規則労働が現はれていて徹底的な労働強化が見られる。

かくて歎呼の聲に送られて出漁した北洋漁業はかつてのそれに較べて余りにも実りすくなきものであり特に母船を巨大資本三社に独占された沿岸中小資本の独航船は更に赤字を重ねねばならずその結果は集中破壊を強行し決して資本主義的發展を望めないことが判明しつつある。更に小康を得たかに見える巨大資本も公海たる資源豊かなアラスカを鎖⁽²²⁾され更に関税障壁を設けられては前途は真暗である。東南アジア方面の排他的傾向も強くなっている。將に戦後の漁業は生産設備の巨大化をめぐつて海洋を縮少し乍ら海洋資源の再分割の方向に進んでいるのであり日本漁業もこの一環の中に於て方向が決定されるのである。

漁業危機打開策として望まれた北洋漁業は既に公海自由の原則を乗り越えて資源再分割の段階にあり日本の北洋漁業に対する制限は大して甘くならないと考えられる⁽²³⁾。而も旧ソ連沿岸及び中国沿岸では漁獲は出来ない。もはや日本北洋漁業はかつての神通力を失つてしまった。一方漁家の窮乏は放置されている。漁村は過剰人口のプールである。というのは日本資本主義構造の危機のもとでは大漁業え或は他の大産業えと排出することを許さない。そして半封建的關係に縛られて骨のずい迄心身共にすりへらされている。問題はもはや漁業問題だけでは解決されない。

註(15) 今田清二「水産經濟地理」

大日本水産會「水産講座、漁業篇第七卷」

(16) 1、昭和二〇年十一月二二日

東支那海におけるトロール漁業操業區域擴張

日本漁業における北洋の問題

- 2、昭和二十一年五月一日
支那東海の區域外において五月初旬から九月三〇日までトロール漁業及び底曳漁業の操業の一時的許可
- 3、昭和二十一年九月一三日
カムチャツカ東、西海岸沖合における母船式サケマス漁業及びトロール漁業並に千島列島沖合の機船捕鯨業
- 4、昭和二十二年四月一六日
アラフラ海方面における眞珠採取許可
- 5、昭和二十二年五月五日
海區總括的許可
 - a、支那東海、黄海におけるトロール漁業及び底曳網漁業操業區域の擴張
 - b、中部太平洋におけるカツオマグロに漁業操業區域の擴張
 - c、北洋における母船式漁業
 - d、南部千島及び宗谷海峽における漁區擴張
- 6、昭和二十二年八月一二日
南部千島の國後島、色丹島等の近海における各種漁業の許可
- 7、昭和二十二年八月一三日
琉球列島及び台灣方面における海人草の採取許可
- 8、昭和二十四年五月三一日
東支那海におけるトロール漁業及び機船底曳網漁業に對する漁區擴張陳情書
- 9、昭和二十五年九月二九日
東支那海における漁區擴張に関する陳情書
- 10、昭和二十六年一月三〇日

東支那海における日本トロール漁業及び機船底曳網漁業の實情報告書

(農林省水産廳編、「水産業の現況一九五二版」)

(17)この点に関しては色々國際的な問題がからんでいたが一つにはサケ、マス、マグロ漁業がアメリカ最大の海洋漁業でもあったからである。

(18)北洋道科學研究所資料

(19)近藤氏「前掲書」六四頁

(20)北方漁業開發調査報告書

水産廳「日本水産年報第二集」

(21)この点に關しては「昭和二七年度母船式サケ、マス流網漁業の概要」(道水産部編)を参照されたい。

(22)今田氏「前掲書」

(23)昭一二年一月一六日附水産廳發表は次の如く北洋漁區の擴張を報じている。

一、漁區の西南端を東徑一五四度三〇分としこれまでより二〇マイル、カムチャツカ半島寄りに擴げる。

一、獨航船の隻數を今年の九三隻から一六〇隻に増加する。

一、獨航船の適格要件は五〇—八五噸でディゼル機関、無線電信機、方向探知機を備え時速七カイリ以上のものとし、北海道および石川縣、千葉縣以北の一縣の中型機船底引漁船から選定する。

かくて母船も昨年の三隻から五隻程度に増加すると思われるが、之は未だ決定されていない。

この擴張は昨年漁期半ばに擴大されたコマンダー群島の南海域であつて昨年より大して擴大されたとは言えない。特に資源豊かな公海アラスカが依然閉ざれたままになつてゐるのは注意すべきであらう。

後記、日本漁業形態の發展は資料と別個的研究の不足から未だ充分明確に把握されたとは言い得ない状態である。従つて不統一な全体的把握の概念より必然的に不統一である点と資料の紹介に重点を置いた爲幾つかの問題点を乘通りしたことをおこことわりしたい。